

小林市立小林小学校いじめ防止基本方針の概要

〈いじめ問題への学校の目標〉
 ◎いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえて、いじめ問題に対して、組織的に、万全の体制で臨みます。

【こすもす委員会】
 (活動) 学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など
 (構成) 全教職員

家庭との連携
 ・参観日、家庭訪問
 ・PTA総会、役員会
 ・アンケート調査

学校の取組

【未然防止】
 ○ 児童会によるいじめ防止活動
 ○ 体験活動を活用した人間関係づくり
 ○ 自己有用感を育む授業づくり

【早期発見】
 ○ 生活アンケートの実施
 ○ 定期的な教育相談の実施
 ○ 職員による情報の共有

【措置】
 ○ 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
 ○ 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】
 ○ 県教育委員会への報告(事実確認)
 ○ 警察署等との連携

市・県教育委員会との連携
 ・報告、連絡、相談
 ・指導主事の要請・派遣
 ・専門家委員会の活用

地域との連携
 ・学校運営協議会
 ・学校公開
 ・ホームページ掲載

関係機関等との連携
 ・警察署
 ・児童相談所
 ・子育て支援課(家庭児童相談室)
 ・医療
 ・臨床心理士やSSW

〈いじめ防止年間指導計画〉

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	こすもす委員会が主体となった活動	
4月	○1年生歓迎集会	○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討	
5月	○児童会計画の検討			○学校運営協議会①
6月		○教育相談週間の設定①	○アンケート調査・分析①	
7月	○南小との交流(6年生)	○個別面談の実施		
8月		○保護者対象の研修会		
9月	○運動会の企画・運営			
10月	○いじめ問題を考える週間	○外部講師による講演会の実施	○学期の取組の総括・次学期に向けての確認①	○学校運営協議会②
11月	○全校学習会の実施 ○小林小まつりにおける異学年交流	○教育相談週間の設定② ○学校公開の実施	○アンケート調査・分析②	
12月			○県一斉アンケート調査	
1月	○人権週間における人権についての学習 ○南小との交流(6年生)	○人権週間におけるいじめ防止の啓発や授業公開		
2月			○アンケート調査・分析③	
3月	○お別れ遠足における異学年交流	○教職員の意識調査	○年間の取組の総括・次年度に向けての確認	○学校運営協議会③
通年	○ボランティア活動の推進 ○児童会相談箱の設置 ○縦割り清掃活動の実施	○わかる授業の展開 ○校内研修	○児童の発するサインの作成と共有 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月1回	○学級活動での話し合い活動の実施 ○児童同士の相談活動実施	○生活アンケート調査の実施	○こすもす委員会の実施	○市教育委員会への報告
学期1回		○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告	○児童会との意見交換	